

大篠小学校隣接校選択制度について

大篠小学校校区の児童数急増の緩和と、大篠小学校に隣接する6校の教育のさらなる活性化のため、大篠小学校隣接校選択制度を平成29年度より実施しています。

この制度は、大篠小学校校区に居住する就学予定者とその保護者が、隣接する6校の特色ある学校環境の中での教育を希望する場合、一定の条件を付しながら隣接校6校への入学を認めるものです。



対象者

- 大篠小学校校区に居住している就学予定者で、令和3年度に入学する者。
- ※原則として入学時のみに選択可能です。
- ※上記就学予定者の兄弟で、既に大篠小学校に在籍している児童については、就学予定者と同時に選択可能とします。
- ※転入生については、家庭からの申し出によりその学年にかかわらず転入時に選択可能とします。

注意事項

- 保護者は制度の趣旨・目的を十分理解し、登下校時における安全の確保に努め、PTA活動やその他学校の行事等に対して協力することが必要となります。
- 6年間の通年通学を原則とします。
- 選択を希望する保護者は、申請前に学校教育課にご相談ください。
- この制度を利用して隣接校を卒業した場合、中学校入学の際には香長中学校もしくは通学した隣接校校区の中学校のどちらかを選択することができます。
- 隣接6校の児童数の状況により募集定員数(兄弟・姉妹に限る)を定めるなどご希望に沿えない場合があります。

■問い合わせ/学校教育課 ☎880-6568

入学までのスケジュール

- 10月上旬** 入学通知発送
・対象者には制度の案内を同封します。
- 10月1日(木)～11月13日(金)** 申請受付
・申請書は教育委員会または隣接校にあります。
- 10月1日(木)～11月30日(月)** 学校見学
・学校へ直接予約し、見学してください。
- 11月** 就学時健診
・希望する隣接校で受診可能です。
- 12月中旬** 就学指定校変更の決定通知発送

保護者向け説明会

9月5日(土) 10:00～
9月8日(火) 19:00～
南国市役所4F 大会議室

隣接6校の特徴や取組を聞くこともできます！
選択を検討される方や隣接校の地域の方は、ぜひご参加ください。

ご存知ですか？

被災宅地危険度判定 被災建築物応急危険度判定

■被災宅地危険度判定 ～熊本地震では、約19,000件の判定が行われました～

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様へ情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。
※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

判定表示

(赤) 危険宅地 UNSAFE	(黄) 要注意宅地 LIMITED ENTRY	(青) 調査済宅地 INSPECTED
危険宅地 この宅地に入ることは危険です。	要注意宅地 この宅地に入る場合は十分に注意してください。	調査済宅地 この宅地の被災程度は小さいと考えられます。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

■問い合わせ/都市整備課 ☎880-6582

■被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

判定表示

(赤) 危険 UNSAFE	(黄) 要注意 LIMITED ENTRY	(緑) 調査済 INSPECTED
危険 この建物に立ち入ることは危険です	要注意 この建物に入る場合は十分に注意してください	調査済 この建物は使用可能です

判定結果は3種類のステッカーを現地の建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

■問い合わせ/住宅課 ☎880-6558

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。
■住家被害認定…「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの(問い合わせ:税務課 ☎880-6554)
■被災度区分判定…建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力ください。